

3. 調査結果

3.1 スポーツ担当部署

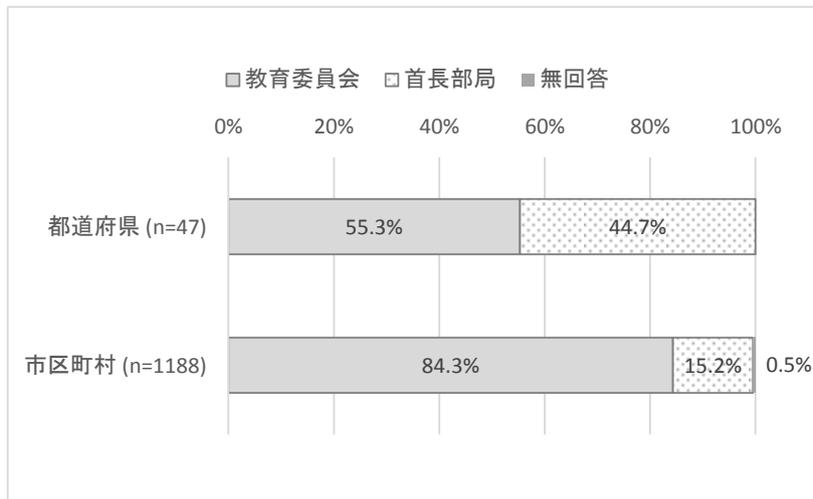
(1) スポーツ担当部署

スポーツ担当部署をみると、都道府県では「教育委員会」が 55.3%、「首長部局」が 44.7%であった（図表 1）。

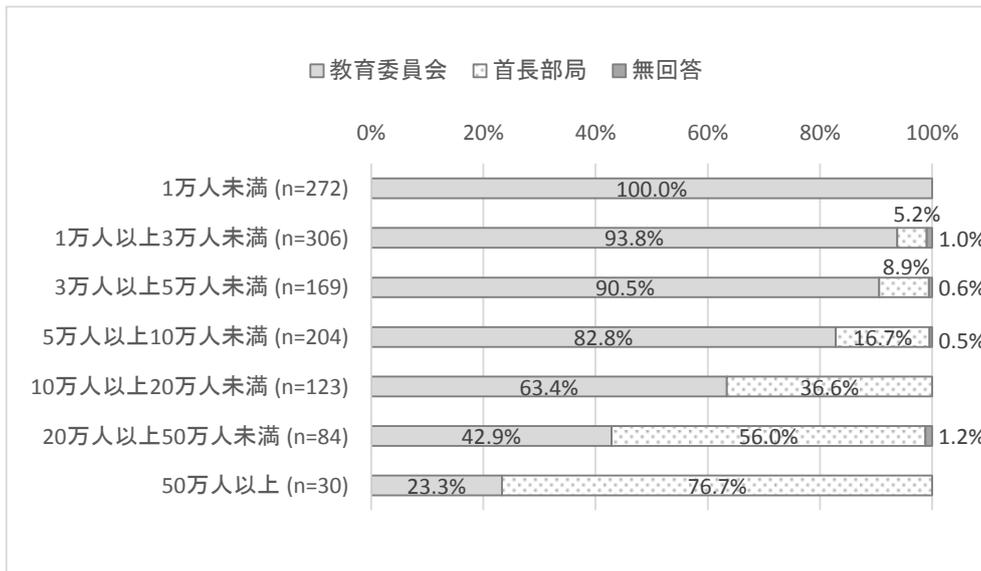
市区町村では「教育委員会」が 84.3%、「首長部局」は 15.2%であった。人口規模別にみると、規模の大きい自治体ほど「首長部局」の割合が高くなり、50 万人以上では 76.7%に達した（図表 2）。

2010 年度に実施した調査では、「首長部局」と回答したのは都道府県の 17.0%、市区町村の 8.3%であった。この 5 年間で、スポーツに関する事務については、都道府県や大規模な市・区を中心に、教育委員会から首長部局への移管が進んできたことがわかる。

図表 1 スポーツ担当部署（都道府県／市区町村）



図表 2 スポーツ担当部署（市区町村・人口規模別）

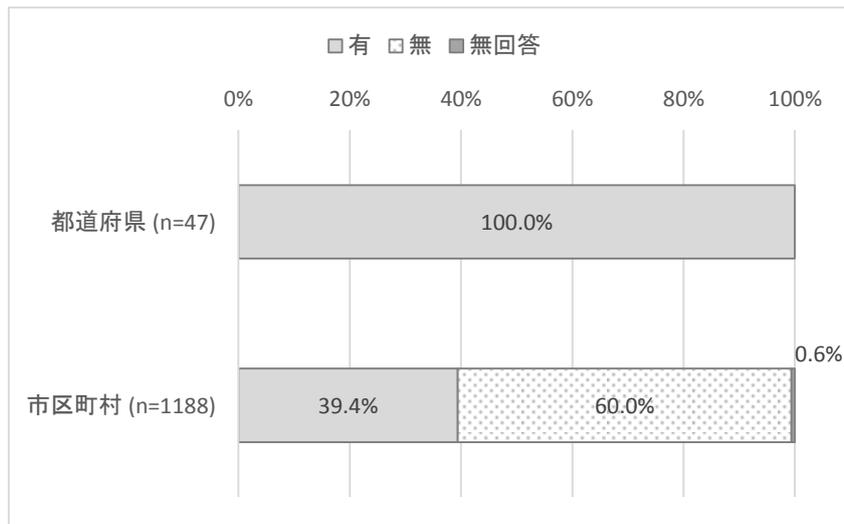


(2) スポーツ振興審議会の有無

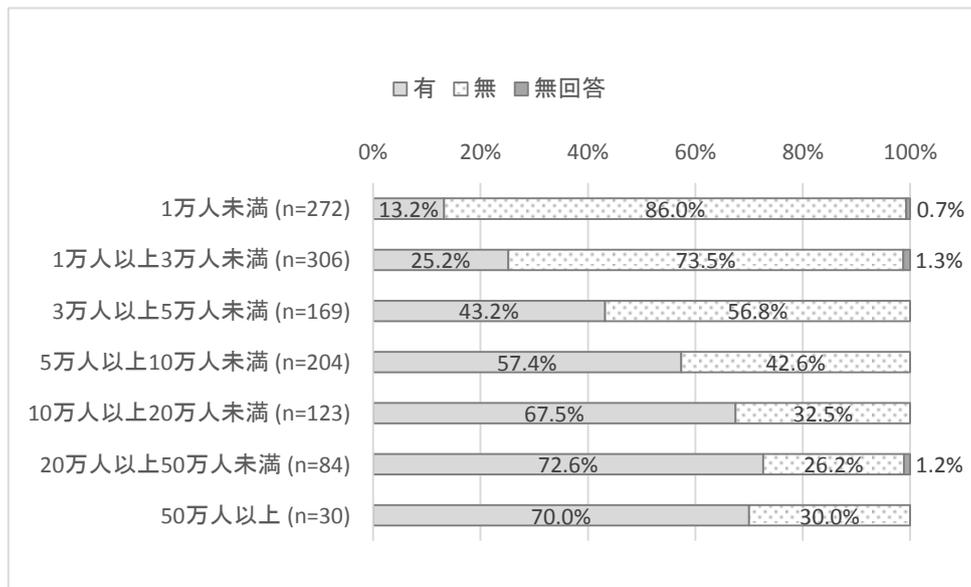
スポーツ振興（推進）審議会の有無をたずねたところ、都道府県では100.0%が「有」と回答した（図表3）。

市区町村では、審議会があるのは約4割であった。人口規模別にみると、規模の大きい自治体ほど「有」の割合が高く、50万人以上では7割であった。しかし、1万人未満では13.2%、1万人以上3万人未満では25.2%と低かった（図表4）。

図表3 スポーツ振興審議会の有無（都道府県／市区町村）



図表4 スポーツ振興審議会の有無（市区町村・人口規模別）

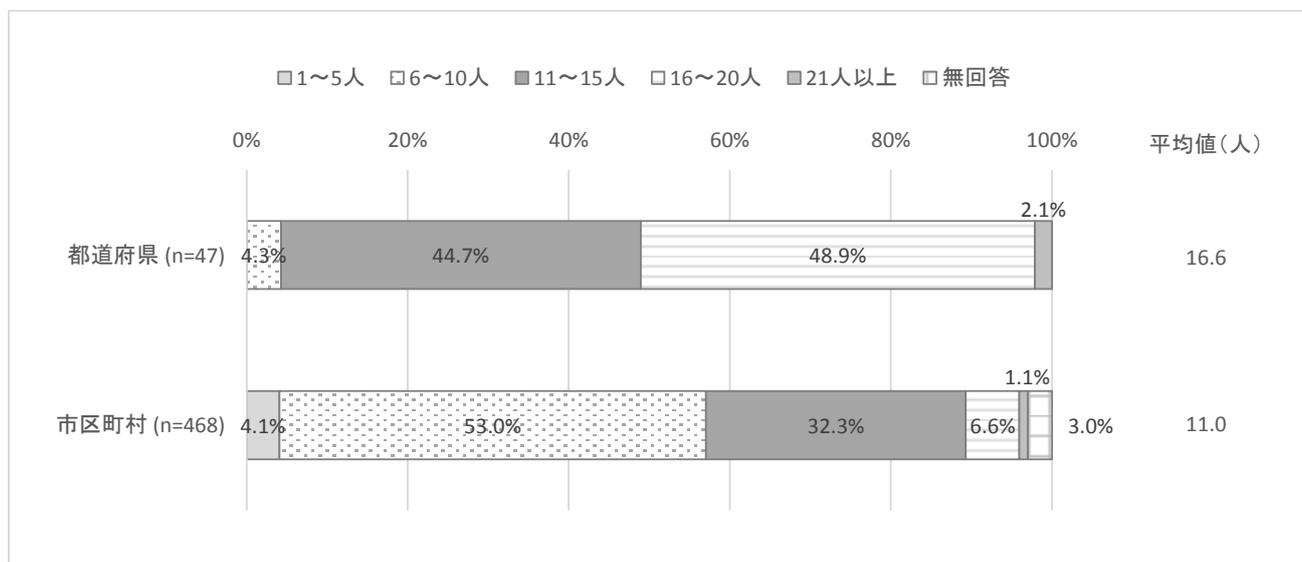


(3) スポーツ振興審議会の委員数

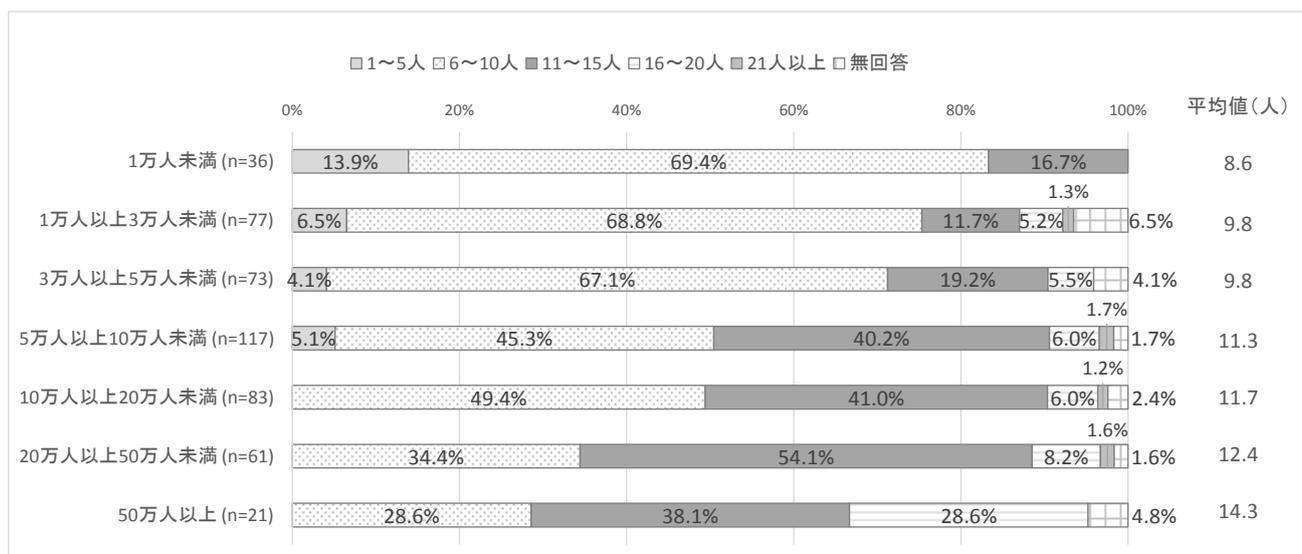
スポーツ振興審議会のある自治体に対して、審議会の委員数をたずねた。都道府県では「11～15人」が44.7%、「16～20人」が48.9%となり、平均値は16.6人であった（図表5）。

市区町村では「6～10人」（53.0%）、「11～15人」（32.3%）が多く、平均値は11.0人であった。人口規模別では、規模の大きい自治体ほど、審議会の委員数も多い傾向がみられた（図表6）。

図表5 スポーツ振興審議会の委員数（都道府県／市区町村）



図表6 スポーツ振興審議会の委員数（市区町村・人口規模別）



(4) スポーツ担当部署の専任職員数

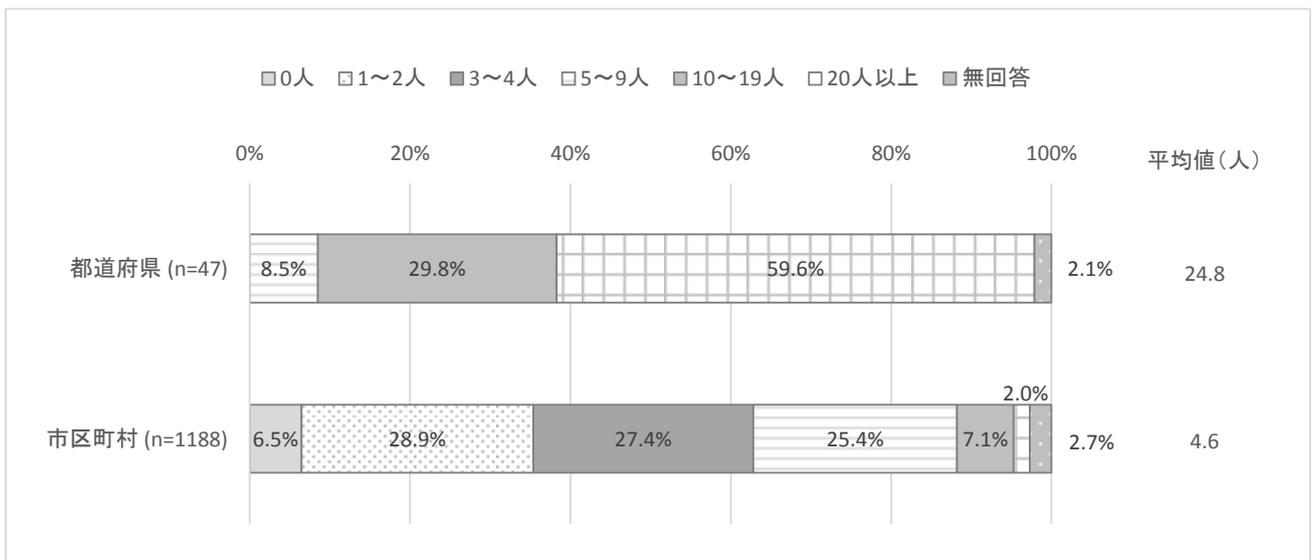
スポーツ担当部署の専任職員数についてたずねた。都道府県では「20人以上」が59.6%と最も多く、平均値は24.8人であった(図表7)。市区町村では「1~2人」「3~4人」「5~9人」がそれぞれ3割弱で、平均値は4.6人であった。

ただし、市区町村は人口規模によって傾向が大きく異なる。1万人未満では、専任職員数の合計は「1~2人」が過半数を占めた(図表8)。内訳の平均値をみると、生涯スポーツ・競技スポーツ・障害者スポーツのいずれも1~2人程度であり、少人数の専任職員が、複数の担当を兼務している様子が推察される。

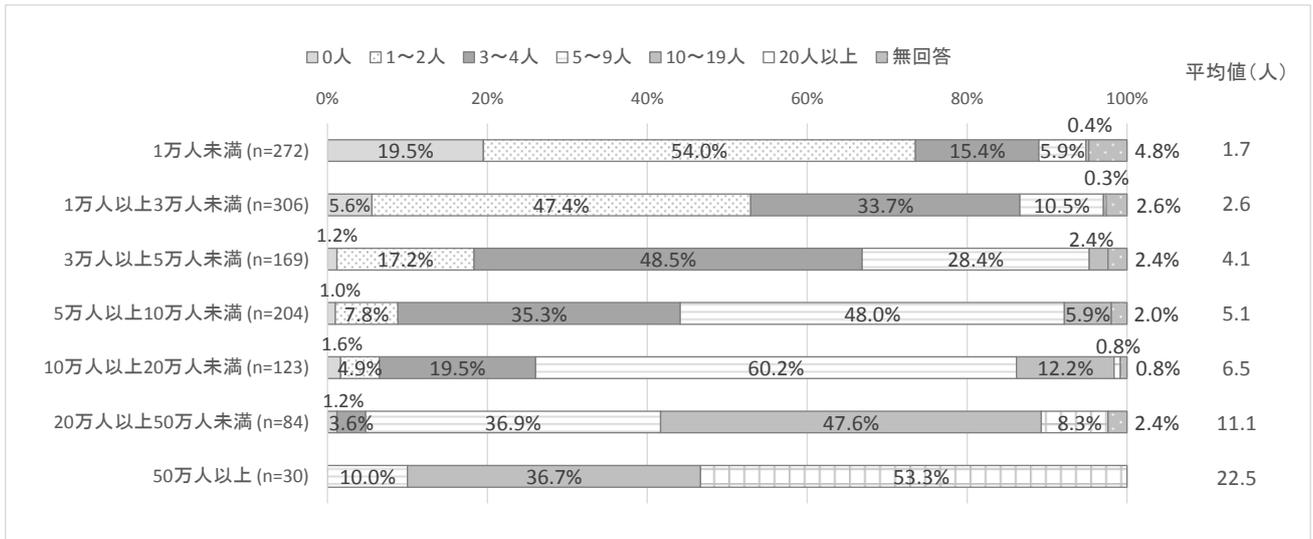
人口規模が大きくなるほど専任職員数の平均値も高くなり、50万人以上では22.5人となる。内訳をみると、生涯スポーツ担当や競技スポーツ担当で、小規模な自治体に比べて平均値が特に高くなっていた(図表8、9)。

「その他」の担当の具体的な記述には、「施設管理」や、「大規模なイベント・大会事業」などが含まれていた。

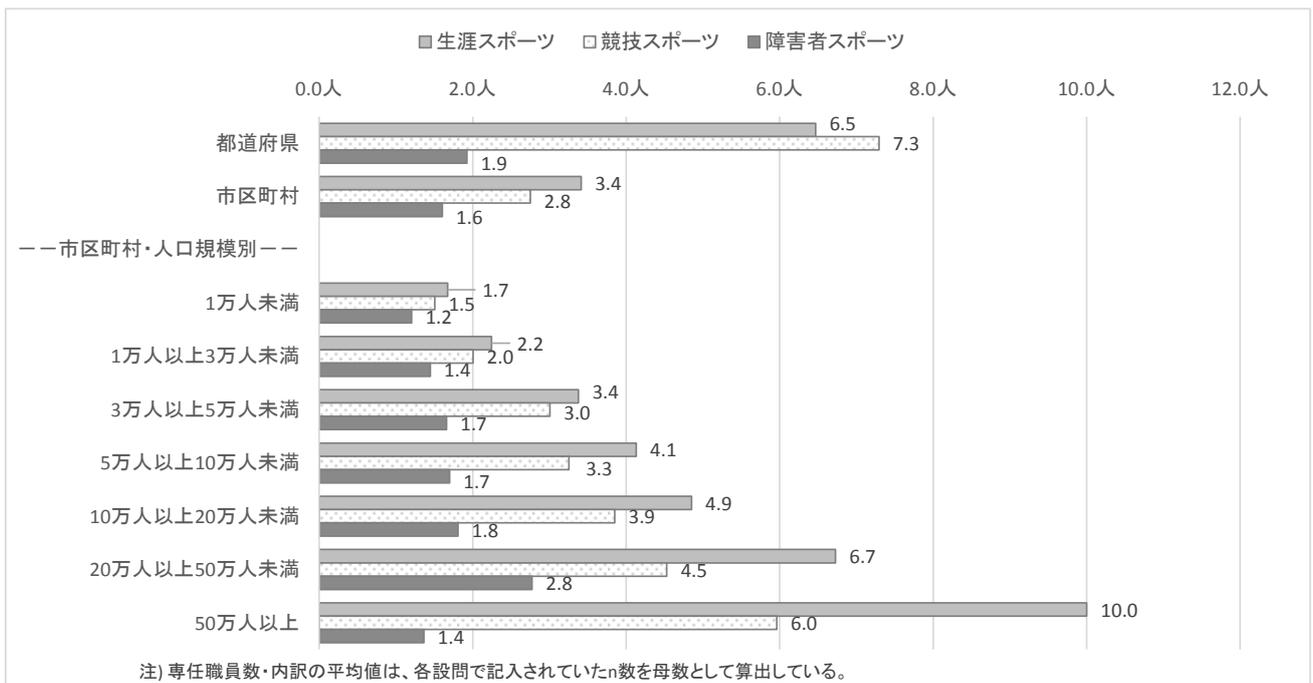
図表7 スポーツ担当部署の専任職員数・合計(都道府県/市区町村)



図表8 スポーツ担当部署の専任職員数・合計（市区町村・人口規模別）



図表9 スポーツ担当部署の専任職員数・内訳（都道府県／市区町村・人口規模別）【平均値】



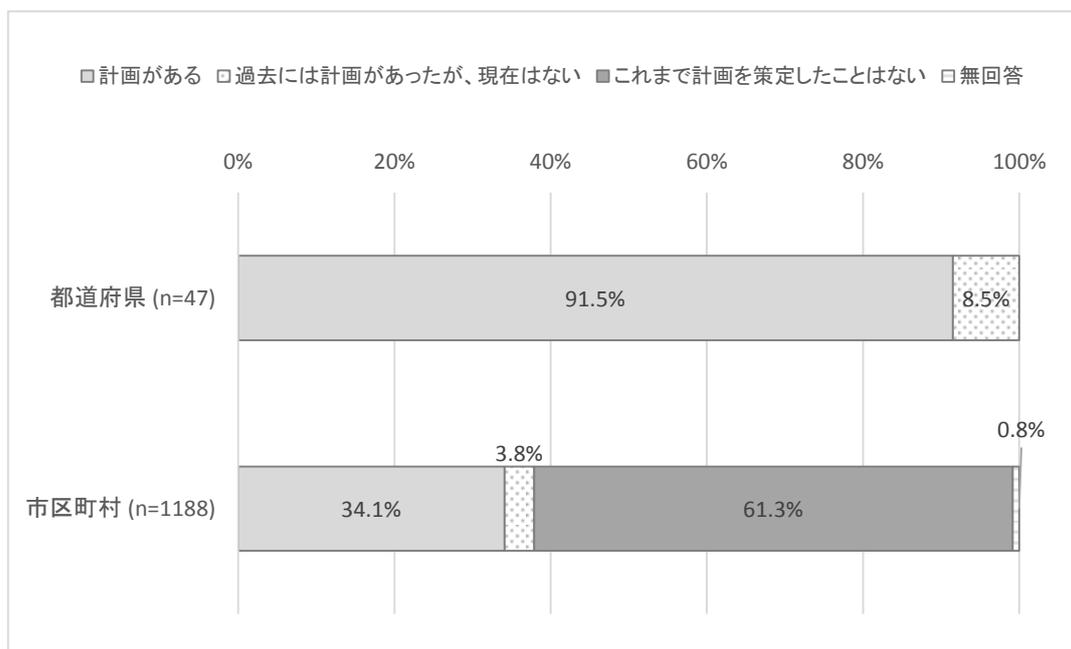
3.2 スポーツ推進（振興）計画

(1) スポーツ推進（振興）計画の策定状況

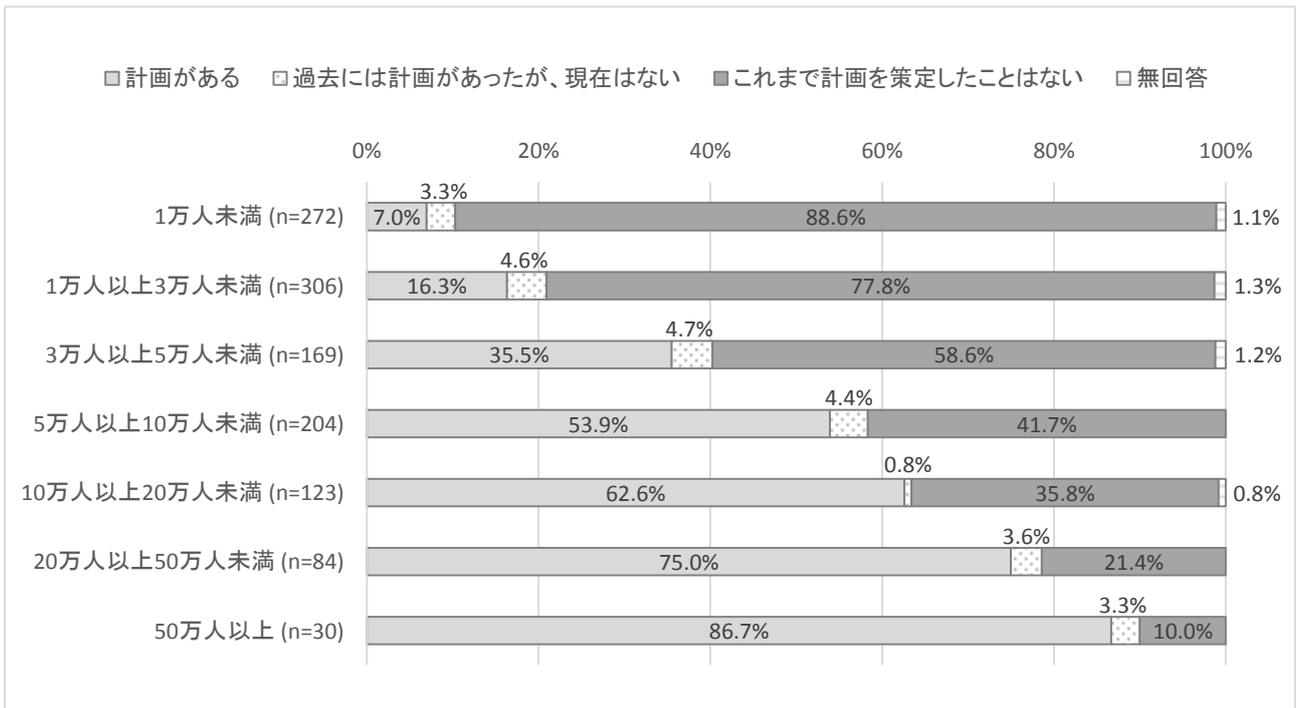
スポーツ推進の指針となるような計画の有無についてたずねたところ、都道府県では 91.5%が「計画がある」、8.5%が「過去には計画があったが、現在はない」と回答した（図表 10）。

市区町村では「計画がある」が 34.1%、「過去には計画があったが、現在はない」が 3.8%であったのに対して、「これまで計画を策定したことはない」が 61.3%であった。人口規模別にみると、規模の大きい自治体ほど「計画がある」の割合が高く、50 万人以上では 86.7%に達した（図表 11）。

図表 10 スポーツ推進計画の策定状況（都道府県／市区町村）



図表 11 スポーツ推進計画の策定状況（市区町村・人口規模別）



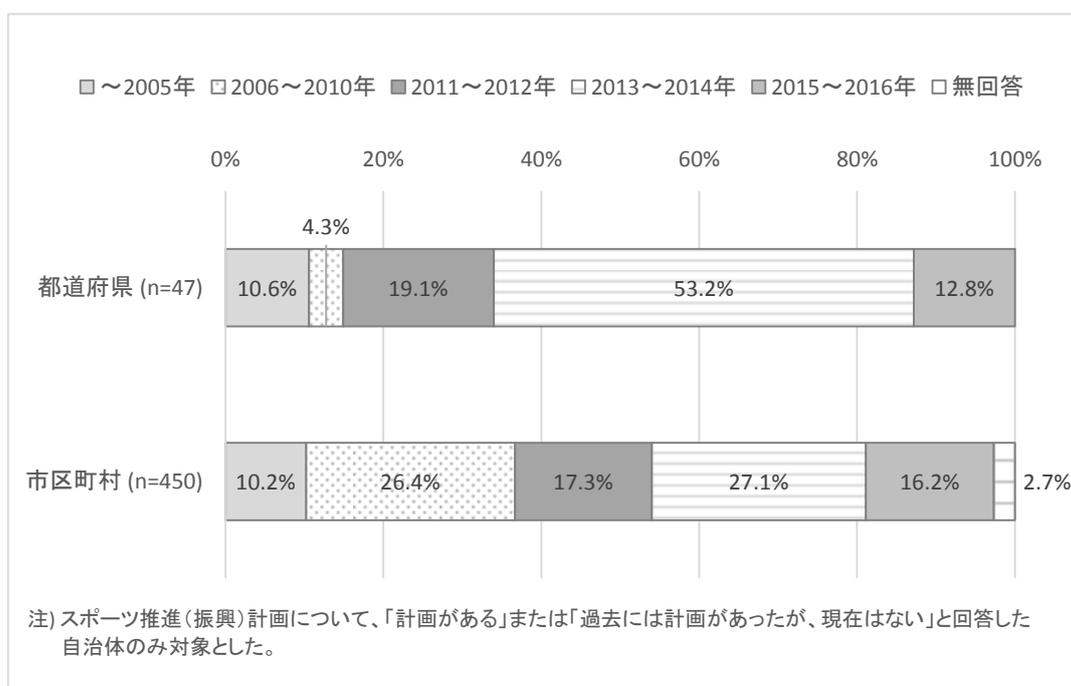
(2) スポーツ推進（振興）計画の策定期期

現在、スポーツ推進の指針となるような「計画がある」「過去には計画があったが、現在は無い」と回答した自治体に、計画の策定期期をたずねた。

都道府県では「2013～2014年」が53.2%と多く、次いで「2011～2012年」が19.1%であった。2012年に策定された国の「スポーツ基本計画」を参酌した計画にするために、予定されていた計画の最終年度を待たずして改定に入ったケースもあるだろう。逆に、2010年ごろに計画の最終年度を迎えた都道府県のなかには、「スポーツ基本計画」の策定まで、次期計画の検討を遅らせたケースがあることが推察される。

市区町村では回答がばらつき、2013年以降に策定した自治体が合わせて43.3%であった一方で、2010年以前に策定した自治体も合わせて36.6%に達した（図表12）。

図表12 スポーツ推進（振興）計画の策定期期（都道府県／市区町村）



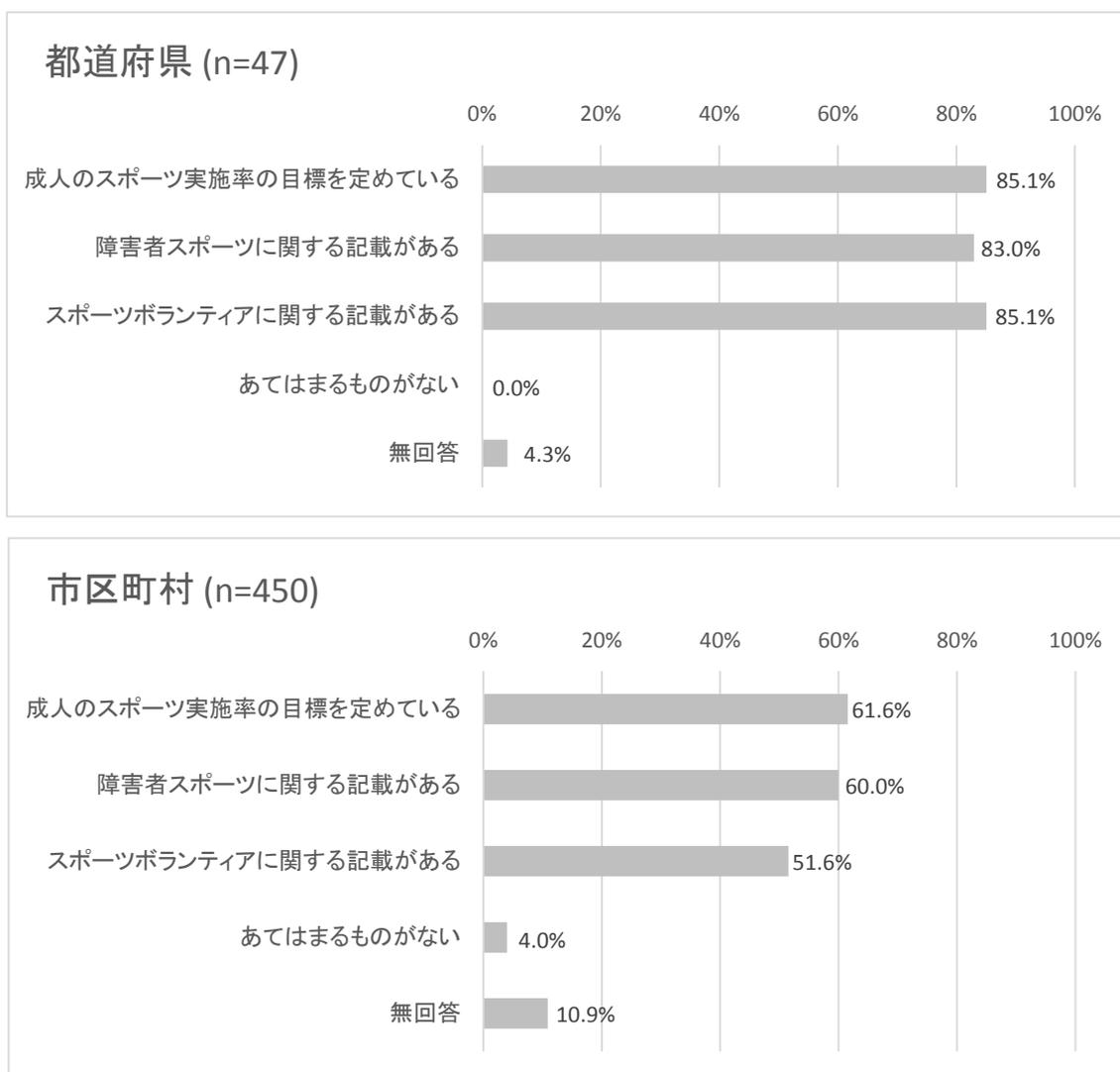
(3) スポーツ推進（振興）計画の内容

現在、スポーツ推進の指針となるような「計画がある」「過去には計画があったが、現在はない」と回答した自治体に、計画に記載された内容について複数回答でたずねた。

都道府県では「成人のスポーツ実施率の目標を定めている」「障害者スポーツに関する記載がある」「スポーツボランティアに関する記載がある」がいずれも8割以上に達していた。

市区町村では、「成人のスポーツ実施率の目標を定めている」「障害者スポーツに関する記載がある」が約6割であるのに対して、「スポーツボランティアに関する記載がある」は約5割であった（図表13）。

図表13 スポーツ推進（振興）計画の内容（複数回答）



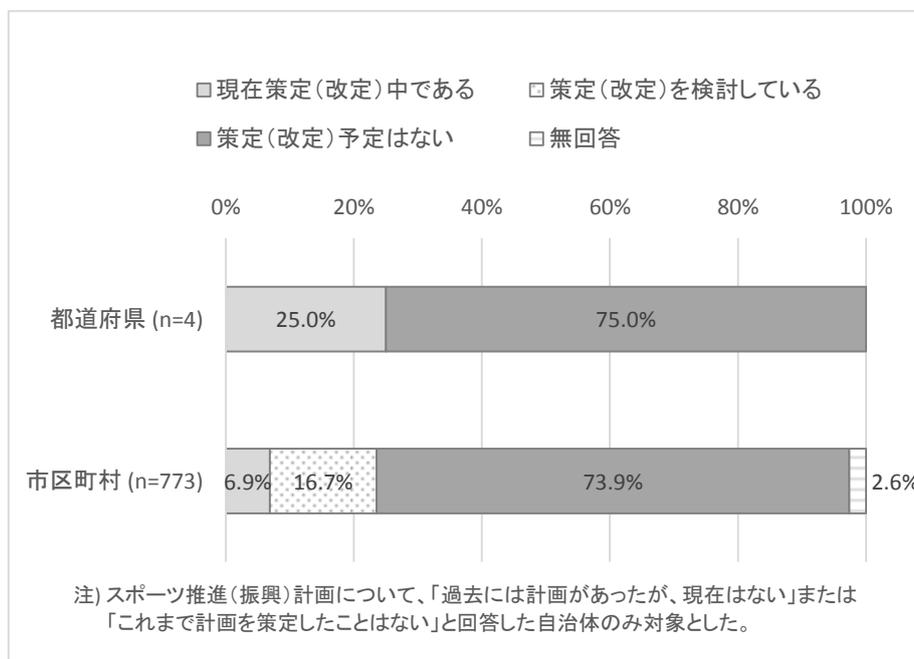
(4) スポーツ推進（振興）計画の策定（改定）予定

スポーツ推進の指針となるような計画について、「過去には計画があったが、現在はない」「これまで計画を策定したことはない」と回答した自治体に対して、現在計画の策定（改定）を行っているかをたずねた。

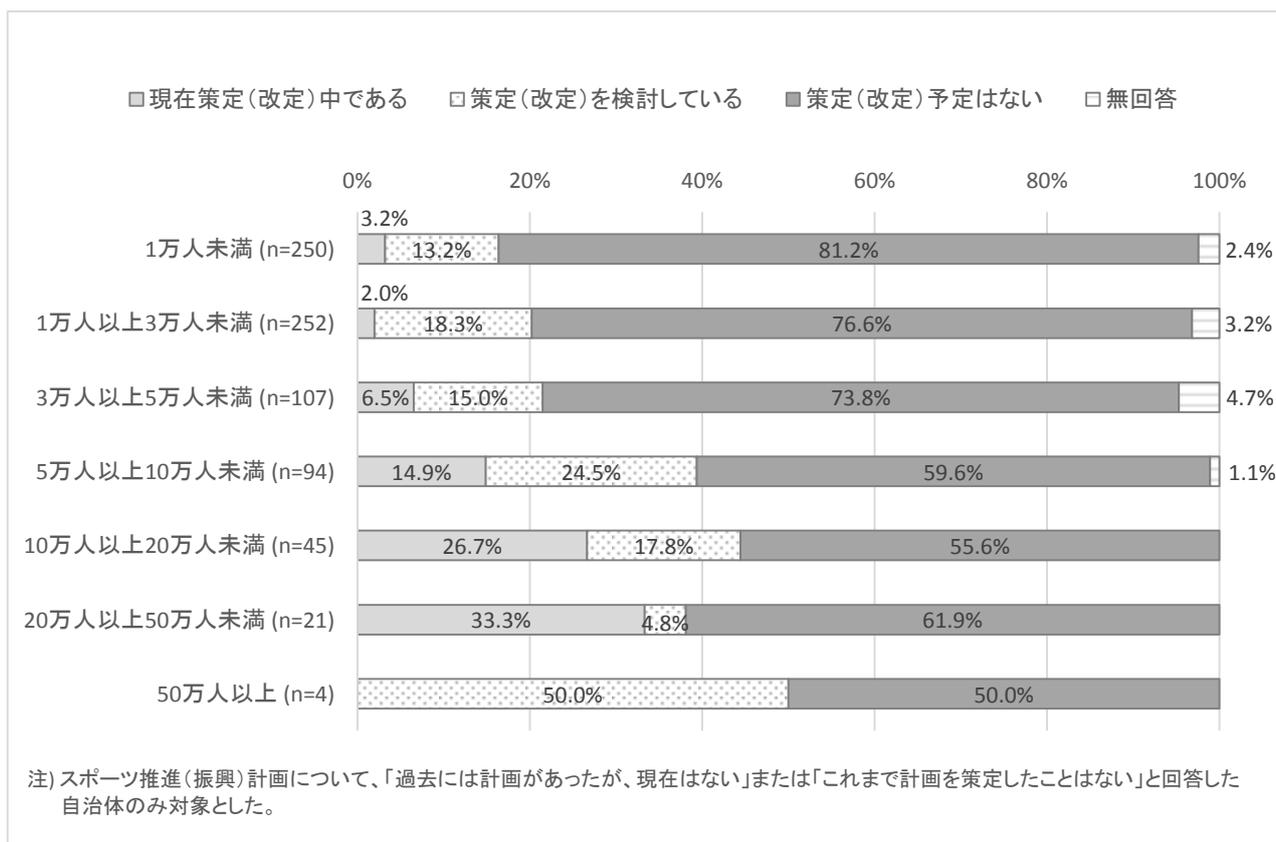
都道府県で該当したのは4県のみで、うち1県（25.0%）が「現在策定（改定）中である」、残り3県（75.0%）が「策定（改定）予定はない」と回答した。

市区町村では73.9%が「策定（改定）予定はない」とし、計画がない自治体の大半が、現在策定（改定）をしていないことが明らかになった（図表14）。人口規模別にみると、規模の小さい自治体ほど「策定（改定）予定はない」の割合が高くなる傾向にある。1万人未満では81.2%、1万人以上3万人未満では76.6%が、「策定（改定）予定はない」と回答している（図表15）。

図表14 スポーツ推進（振興）計画の策定（改定）予定（都道府県／市区町村）



図表 15 スポーツ推進（振興）計画の策定（改定）予定（市区町村・人口規模別）



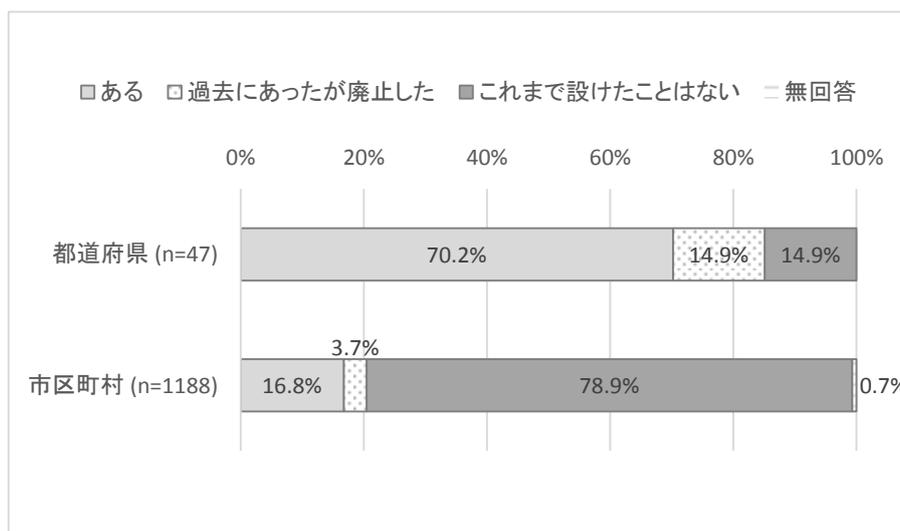
3.3 スポーツリーダー（スポーツ指導者）バンク

(1) スポーツリーダー（スポーツ指導者）バンクの設置状況

スポーツ指導者に関する人材バンクや登録制度の有無についてたずねたところ、都道府県では 70.2%が「ある」、14.9%が「過去にあったが廃止した」と回答し、「これまで設けたことはない」は 14.9%であった。

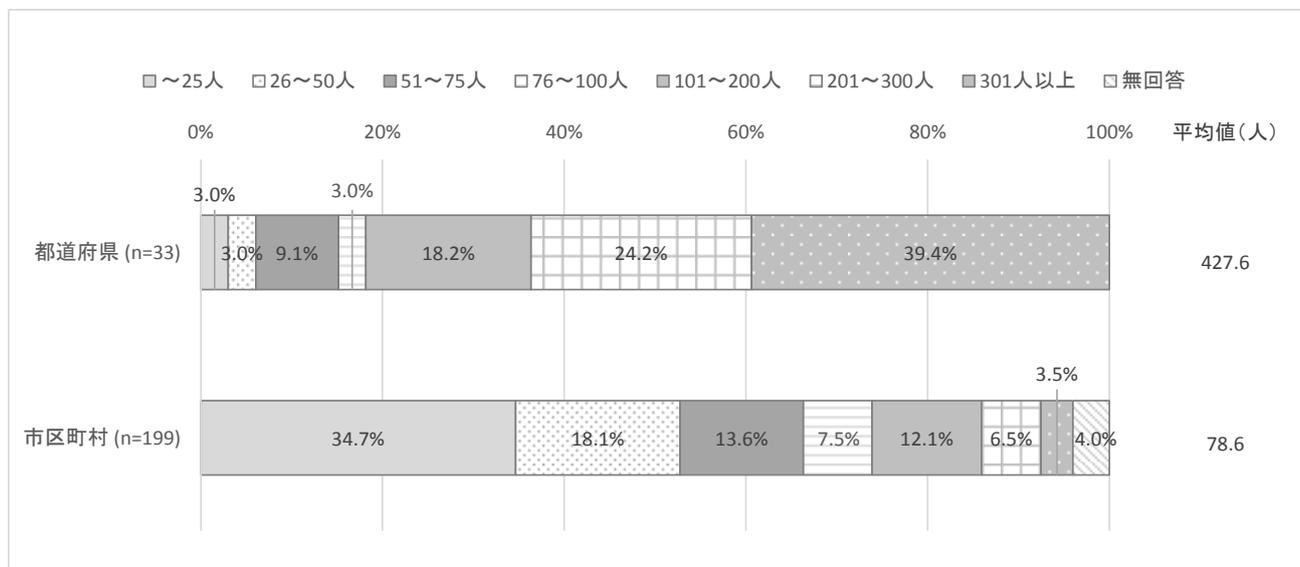
市区町村では 16.8%が「ある」、3.7%が「過去にあったが廃止した」と回答し、「これまで設けたことはない」が 78.9%と多数を占めた（図表 16）。

図表 16 スポーツリーダーバンクの設置状況（都道府県／市区町村）



人材バンクや登録制度が「ある」と回答した自治体に対して、最新の登録者数をたずねたところ、都道府県・市区町村ともばらつきがみられる結果となった。都道府県では最小値 16 人、最大値 2,878 人で、平均値は 427.6 人であった。市区町村では最小値 0 人、最大値 853 人で、平均値は 78.6 人であった（図表 17）。

図表 17 スポーツリーダーバンクの登録者数（都道府県／市区町村）

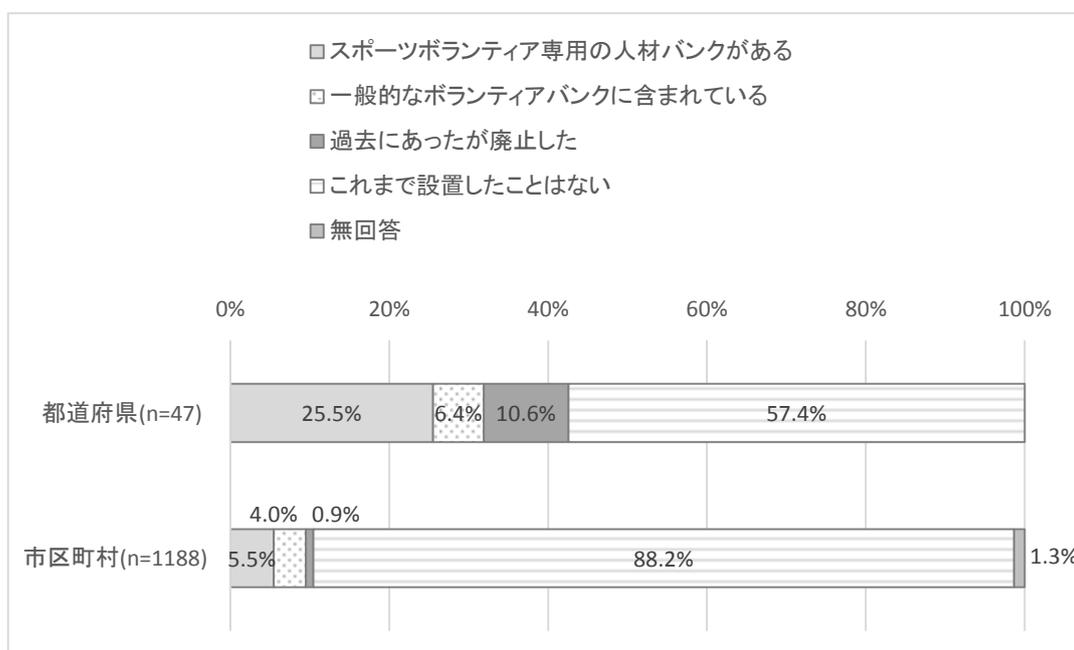


3.4 スポーツボランティアバンク

(1) スポーツボランティアバンクの設置状況

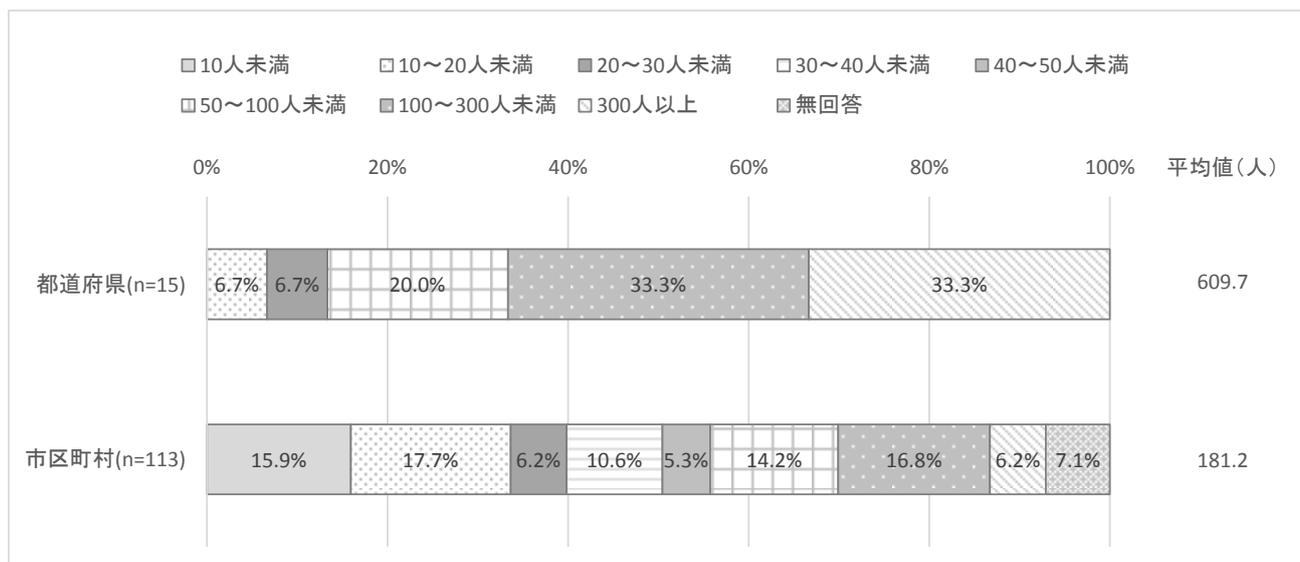
スポーツボランティアバンクの設置状況について、都道府県では「スポーツボランティア専用の人材バンクがある」が25.5%、「一般的なボランティアバンクに含まれている」が6.4%と、合計するとスポーツボランティアバンクを設置している都道府県は全体の約3割となった。一方、市区町村では「スポーツボランティア専用の人材バンクがある」が5.5%、「一般的なボランティアバンクに含まれている」が4.0%と、合計して全体の約1割にとどまり、「これまで設置したことはない」が約9割と多数を占める（図表18）。

図表18 スポーツボランティアバンクの設置状況（都道府県／市区町村）



スポーツボランティアバンクについて、「スポーツボランティア専用の人材バンクがある」「一般的なボランティアバンクに含まれている」と回答した自治体を対象に、最新の登録者数をたずねた。都道府県では、「100～300人未満」と「300人以上」が33.3%と、100人以上が6割以上を占める。平均値は609.7人で、最大値は5,193人であった。市区町村では、100人未満が合計して69.9%と多数を占めているが、100人以上も23.0%と、全体の4分の1程度を占めていた。平均では181.2人となっているが、最小値は0人、最大値は9,166人と、市区町村によって大きな差があることがうかがえる（図表19）。

図表19 スポーツボランティアバンクの登録者数（都道府県／市区町村）



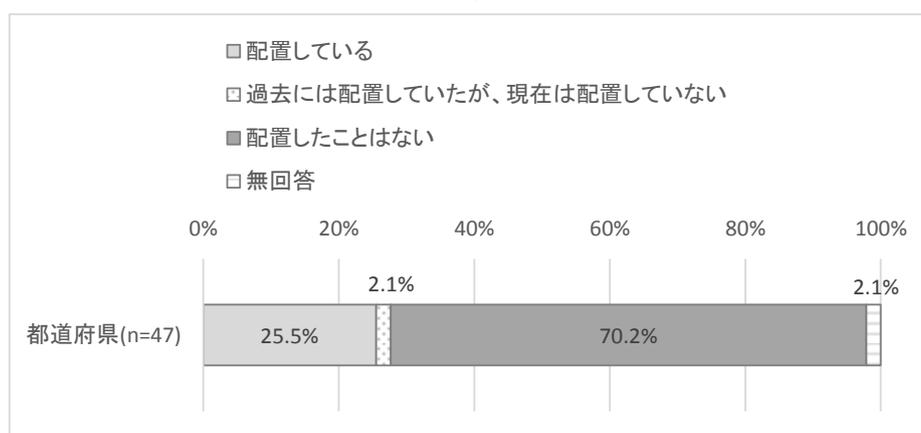
3.5 学校体育・運動部活動における人材活用

(1) 小学校における体育の専科教員

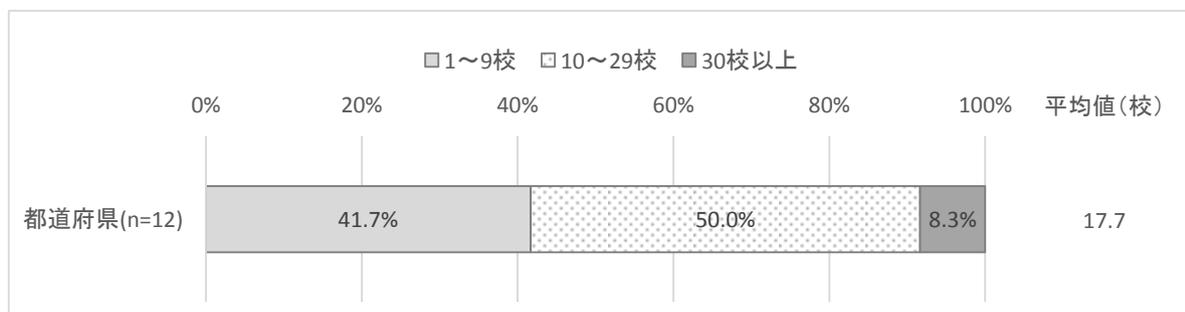
都道府県を対象に、2015年度の小学校体育の専科教員の配置有無を質問したところ、25.5%が「配置している」と回答した（図表20）。

また、「配置している」と回答した都道府県に対し、配置した学校数と専科教員数をたずねたところ、学校数では「10～29校」が50.0%、専科教員数は「1～9人」が58.3%と最も多い（図表21、22）。なお、配置した学校数と専科教員数の両方に回答した自治体について、1校あたりの専科教員数の平均値を算出したところ0.9人であった。

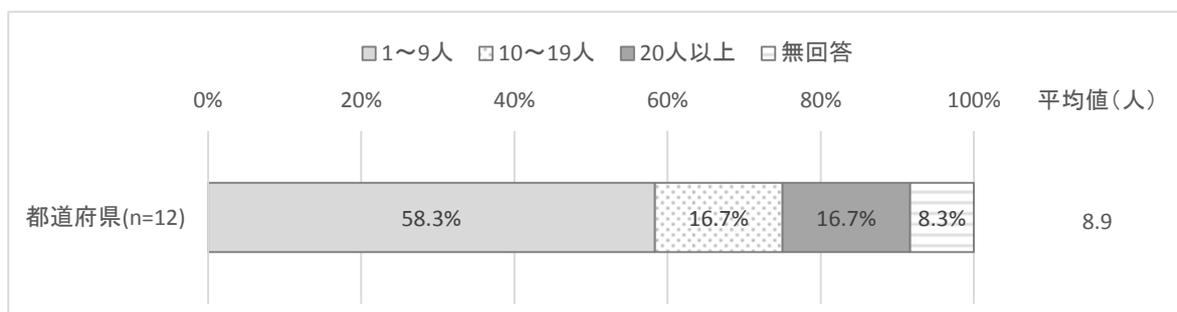
図表20 小学校における体育の専科教員の配置状況（2015年度）



図表21 小学校における体育の専科教員の配置校数（2015年度）



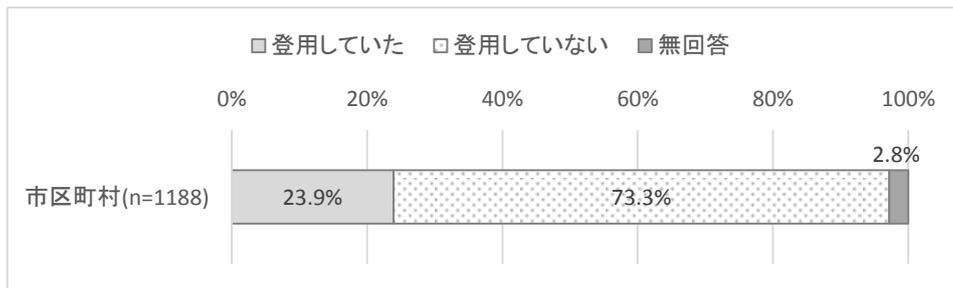
図表22 小学校における体育の専科教員数（2015年度）



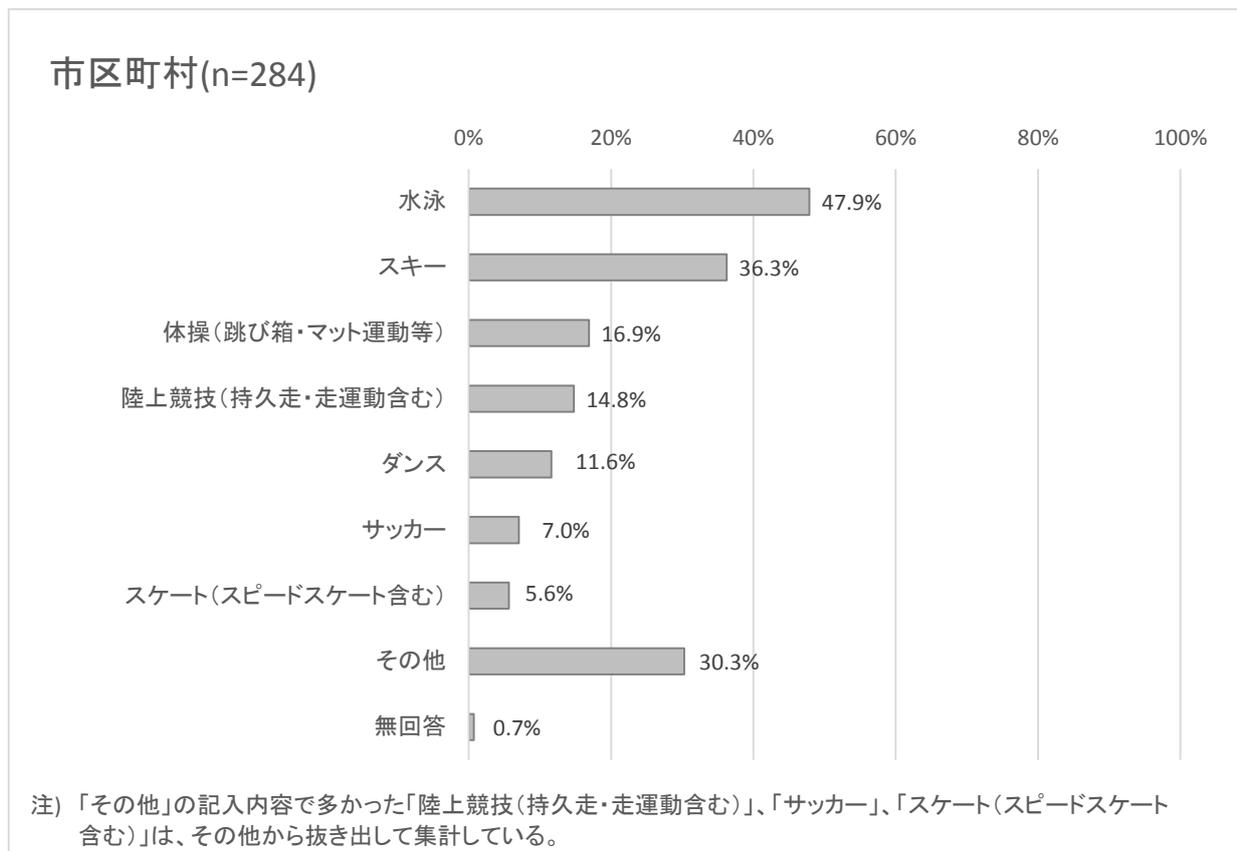
(2) 小学校体育における外部指導者

市区町村を対象に、2014年度の小学校体育における外部指導者の登用状況について質問したところ、「登用していた」と回答したのは23.9%であった（図表23）。また、「登用していた」と回答した市区町村に対して種目をたずねたところ、「水泳」（47.9%）が最も多く、「スキー」（36.3%）、「体操（跳び箱・マット運動等）」（16.9%）と続いた。「その他」の回答では、「野球」や「バスケットボール（ミニバスケットボール含む）」、「柔道」が多くみられた（図表24）。

図表23 小学校体育における外部指導者登用の有無（2014年度）



図表24 小学校体育で外部指導者を登用した種目（2014年度 複数回答）



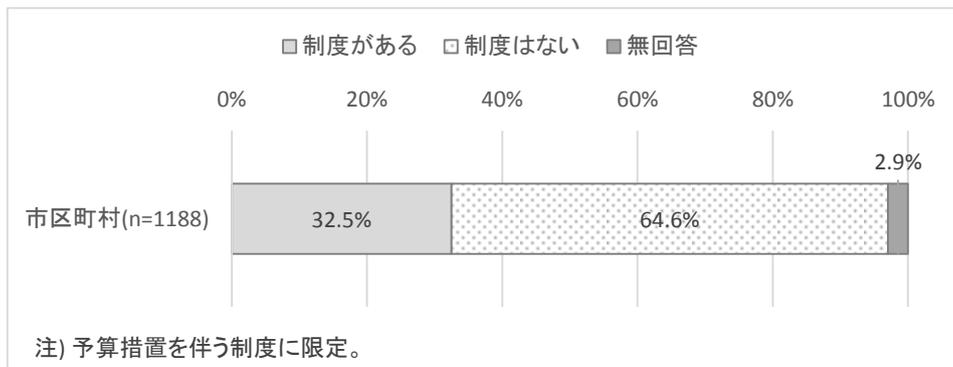
(3) 中学校における運動部活動の外部指導者

市区町村を対象に、中学校運動部活動への外部指導者登用制度（予算措置を伴うもの）の有無を質問した。「制度がある」と回答したのは32.5%と、約3割の市区町村が中学校運動部活動における外部指導者登用に予算を確保していることがわかる（図表25）。

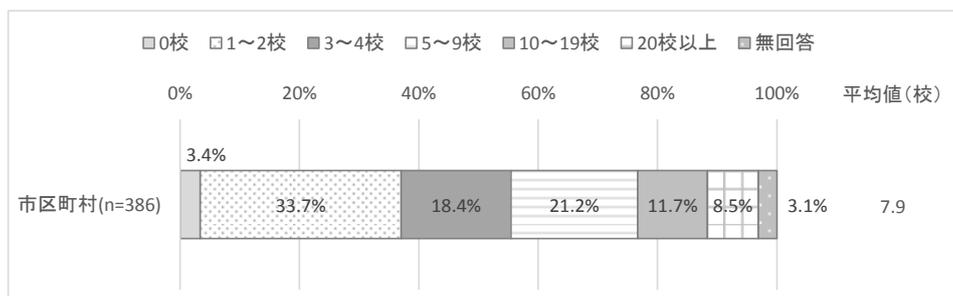
「制度がある」と回答した市区町村に、2015年度の外部指導者の登用校数と登用人数を質問した。登用校数は「1～2校」（33.7%）、「5～9校」（21.2%）、「3～4校」（18.4%）と続き、平均値は7.9校であった（図表26）。登用人数は「0～4人」（25.6%）、「10～19人」（20.5%）、「5～9人」（16.1%）と続き、1自治体あたりの登用人数の平均値は、30.3人であった（図表27）。

また、登用校数と登用人数の両方に回答した自治体について、1校あたりの外部指導者登用人数の平均値を算出したところ3.9人であった。

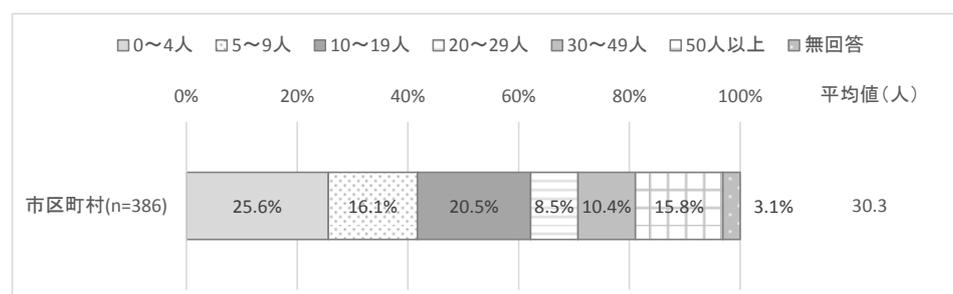
図表25 中学校運動部活動への外部指導者登用制度の有無（2015年度）



図表26 中学校運動部活動における外部指導者の登用校数（2015年度）



図表27 中学校運動部活動における外部指導者の登用人数（2015年度）

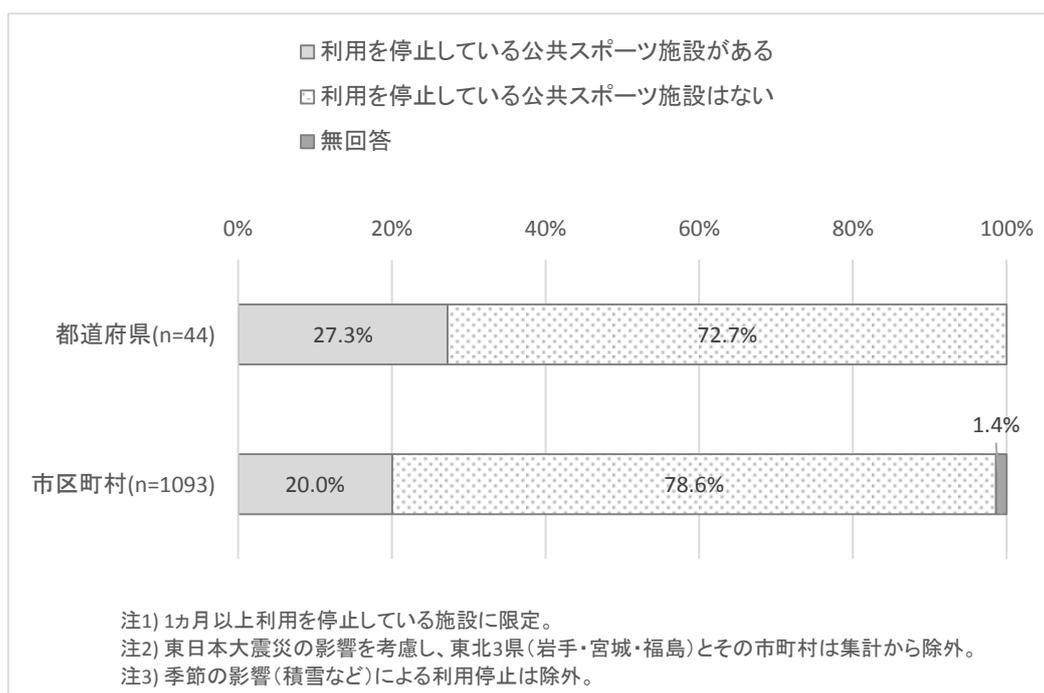


3.6 利用を停止している公共スポーツ施設

(1) 利用を停止している公共スポーツ施設

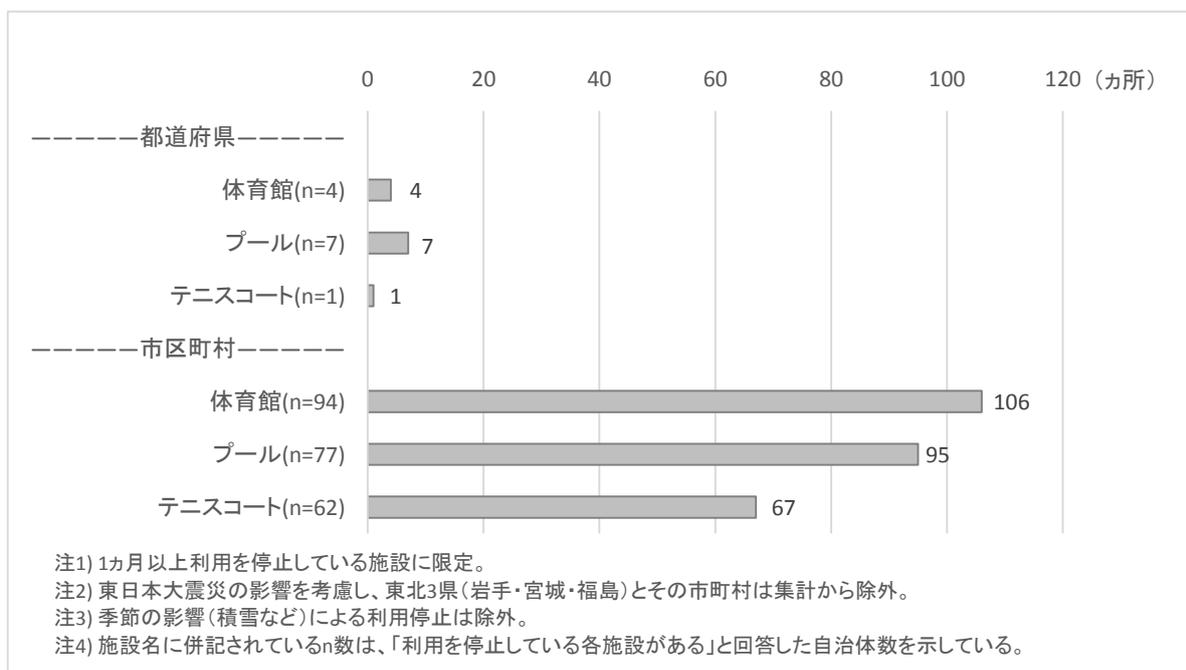
2016年2月現在、修繕・補修等により1ヵ月以上利用を停止している公共スポーツ施設の有無をたずねた。なお、2011年に発生した東日本大震災の影響を考慮し、東北3県（岩手・宮城・福島）とその市町村は、集計から除外している。その結果、都道府県では27.3%、市区町村では20.0%が「利用を停止している公共スポーツ施設がある」と回答した（図表28）。

図表28 利用を停止している公共スポーツ施設の有無（都道府県／市区町村）



「利用を停止している公共スポーツ施設がある」と回答した自治体に対し、体育館、プール、テニスコートに限定して、利用を停止している施設数をたずねた。都道府県では、体育館は4自治体で4カ所、プールは7自治体で7カ所、テニスコートは1自治体で1カ所が利用を停止していた。市区町村では、体育館は94自治体で106カ所、プールは77自治体で95カ所、テニスコートは62自治体で67カ所が利用を停止していた。利用を停止している施設としては、都道府県ではプール、市区町村では体育館が多かった（図表29）。

図表29 利用を停止している公共スポーツ施設の種類（都道府県／市区町村）



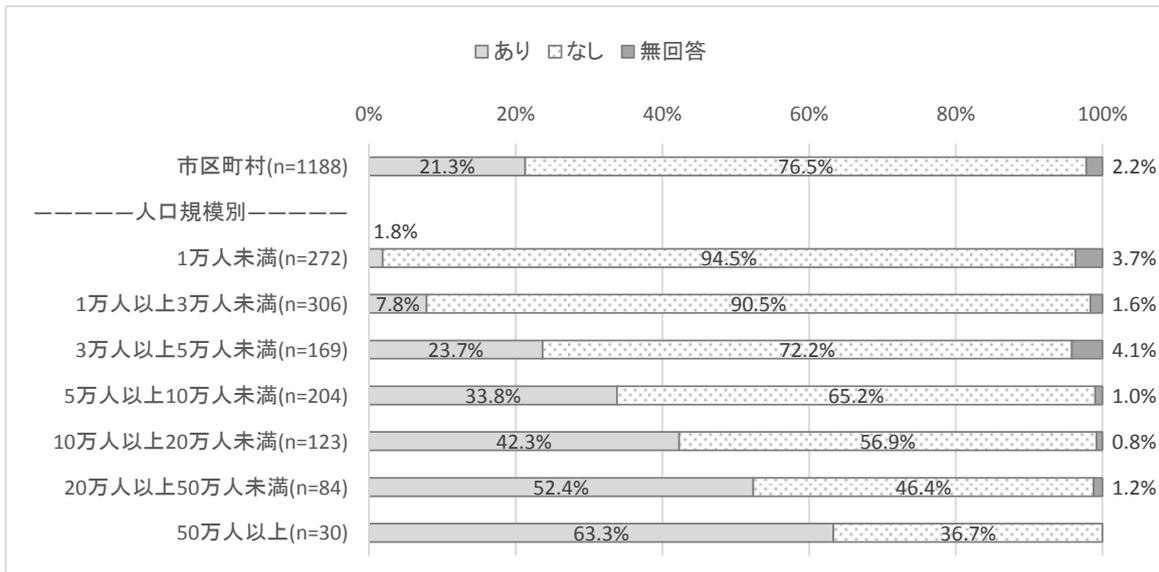
3.7 体育協会とスポーツ少年団

(1) 体育協会の法人格

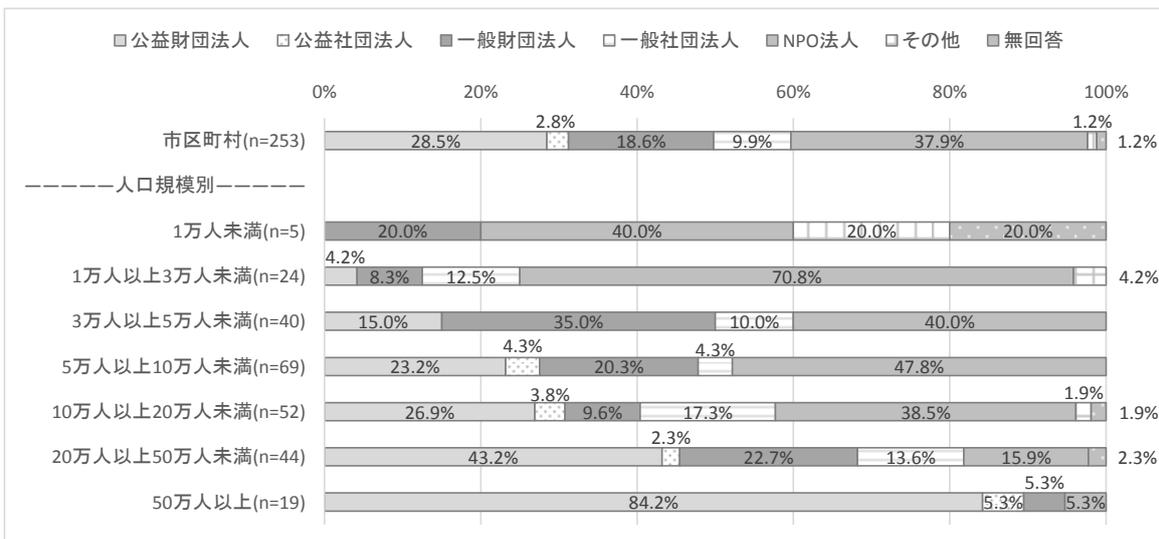
市区町村を対象に、体育協会の法人格をたずねたところ、「あり」と回答したのは 21.3%、「なし」が 76.5%と多数を占めた。人口規模が大きくなるにつれて、法人格を有している割合が多くなる傾向があった（図表 30）。

また、法人格があると回答した自治体に対し、自由記述で法人格の種別をたずねた。「NPO 法人」が 37.9%と最も多く、次いで「公益財団法人」が 28.5%、「一般財団法人」が 18.6%と続き、これらの種別で全体の 85.0%を占める。人口規模が小さい自治体は「NPO 法人」や「一般財団法人」が多く、人口規模が大きい自治体は「公益財団法人」が多い傾向があった（図表 31）。

図表 30 体育協会の法人格の有無（市区町村・人口規模別）



図表 31 体育協会の法人格の種別（市区町村・人口規模別）

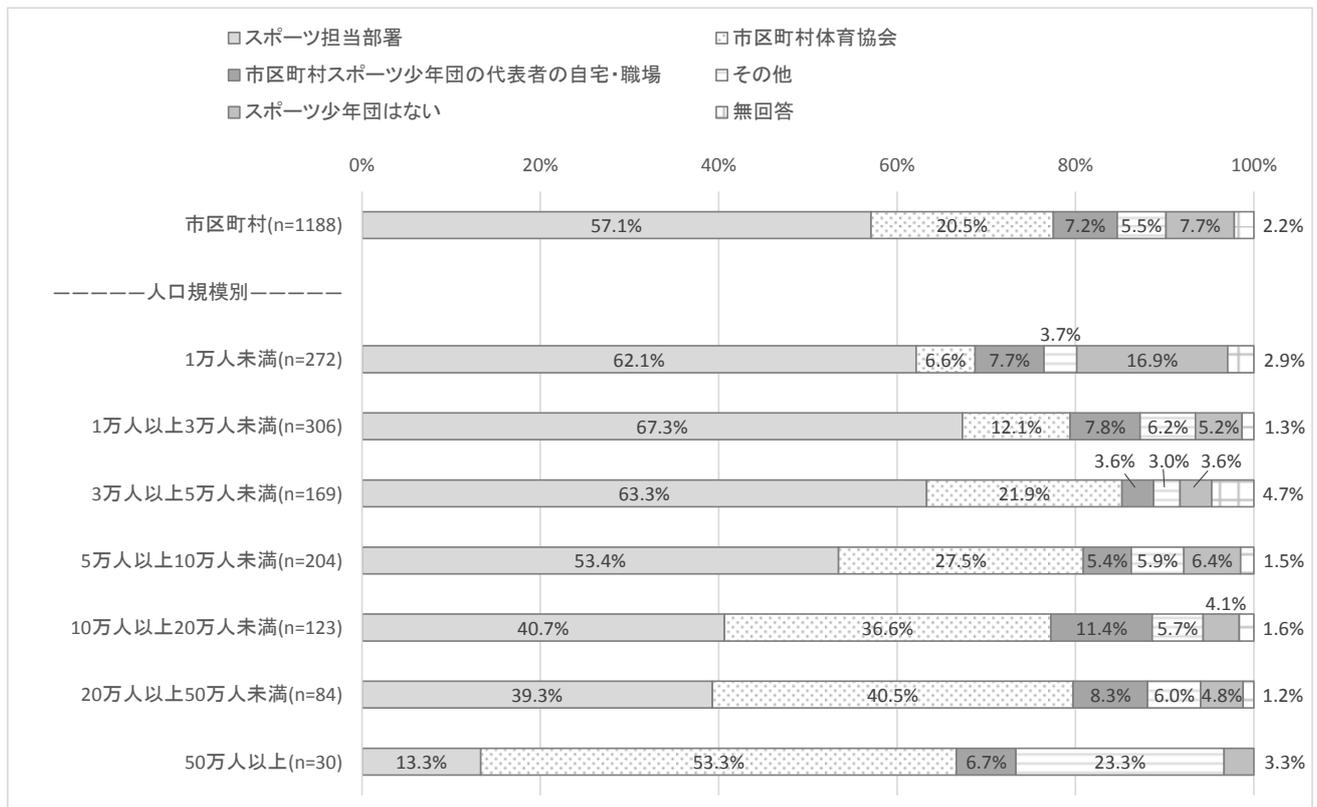


(2) スポーツ少年団事務局の設置場所

市区町村を対象に、スポーツ少年団の事務局の設置場所をたずねたところ、「スポーツ担当部署」が57.1%、次いで「市区町村体育協会」が20.5%であった（図表32）。「スポーツ担当部署」（57.1%）と回答した678自治体について、担当部署の内訳をみると教育委員会が613自治体、首長部局が61自治体、無回答は4自治体であった。つまり、回答した全市区町村（n=1188）を母数にすると、教育委員会は51.6%、首長部局が5.1%となり、約半数の市区町村が教育委員会にスポーツ少年団事務局を設置していることがわかる。

さらに人口規模別にみると、人口規模が小さい自治体はスポーツ担当部署に、一方で人口規模が大きい自治体は市区町村体育協会に事務局を設置している割合が高くなっている。これは、人口規模の小さい自治体ではスポーツに関わる人的資源が少なく、行政が体育協会の機能も果たしているためであると推察される。

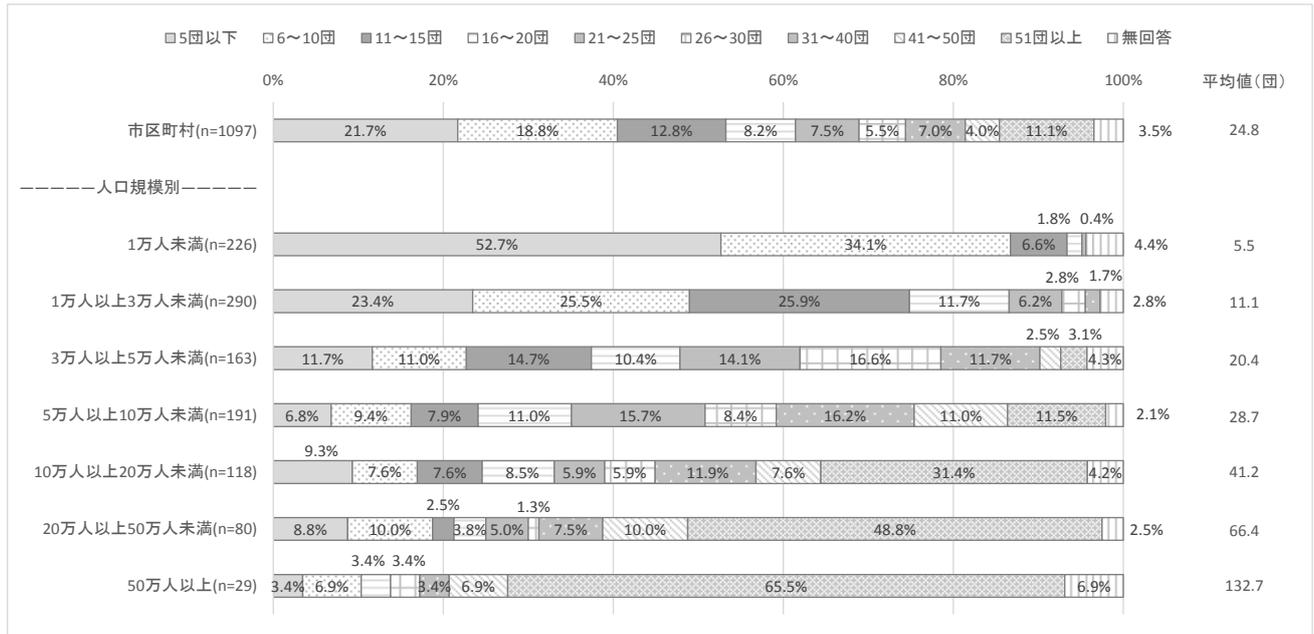
図表 32 スポーツ少年団事務局の設置場所（市区町村・人口規模別）



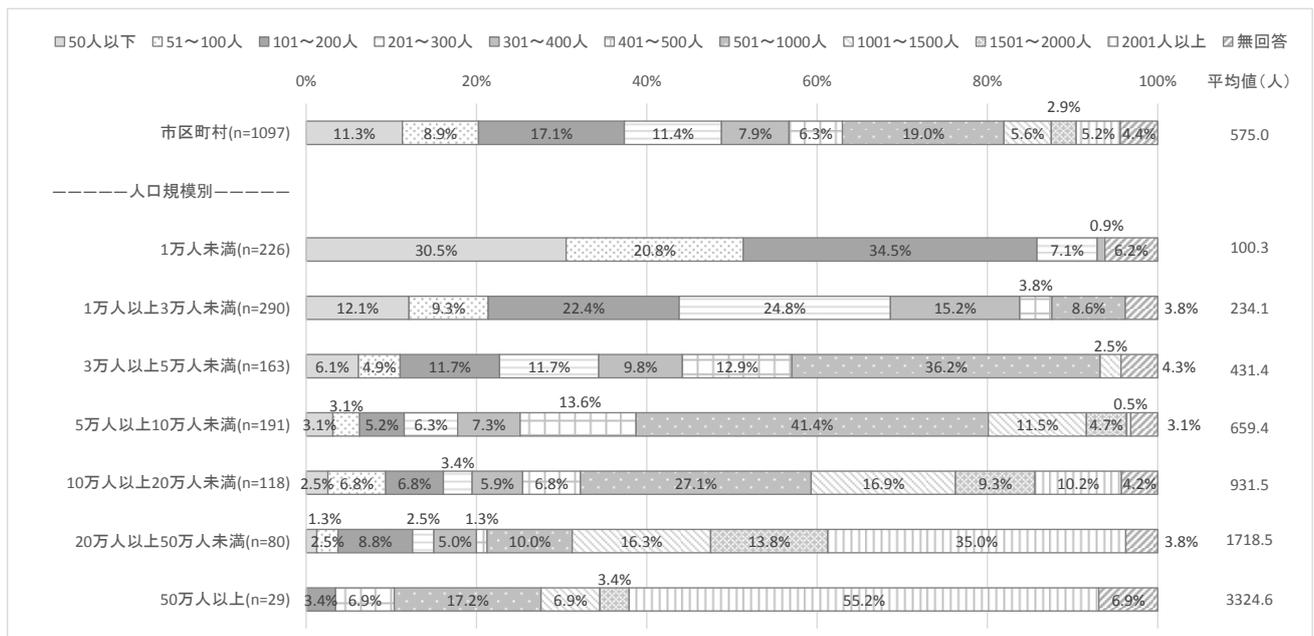
(3) スポーツ少年団の登録数

市区町村を対象に、2014年度のスポーツ少年団の団数、団員数および登録指導者数をたずねたところ、団数の平均値は24.8団、団員数の平均値は575.0人、登録指導者数の平均値は146.7人となった。人口規模別にみると、各登録数の平均値からわかるように、団数、団員数および登録指導者数全てにおいて人口規模が大きくなるほど増加する傾向がある（図表33～35）。

図表33 スポーツ少年団登録団数（2014年度 市区町村・人口規模別）



図表34 スポーツ少年団登録団員数（2014年度 市区町村・人口規模別）



図表 35 スポーツ少年団登録指導者数（2014年度 市区町村・人口規模別）

